

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和3年10月15日から令和4年2月15日までの間、山口県商工労働部商政課及び周南市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和3年10月15日

山口県知事 村岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 アルク徳山中央店
所在地 周南市花畠町127の1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
周南システム産業株式会社	周南市江口一丁目1番1号	高橋 康之

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊 1936 番地	田中 康男	
サビエルカンパニー株式会社	山口市亀山町 5 番 2 号	廣 文仁	

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊 1936 番地	田中 康男	
株式会社 Café & Bakery Campana	山口市亀山町 5 番 2 号	廣 文仁	令和3年9月14日 名称変更

4 届出年月日

令和3年10月4日